

『外交青書』からみる日韓文化交流の歩み

"The Path of Japanese Korean Cultural Exchange as seen from the Diplomatic Blue Book"

金恵媛*, 横山睦美**

KIM Hyeweon, Yokoyama Mutsumi

<요지>

한류열풍을 계기로, 한국문화를 일본 사회 속에서도 일상적으로 접할 수 있게 되었다. 한국에 대한 관심도 한국대중문화에서 한국어, 전통문화, 역사, 한일관계, 그리고 한일교류로 확대되는 경향을 보이고 있다. 이는, 역사적 관계에서 비롯된 교류 장벽에 고민해 온 양국관계에 있어서 절실히 요구되었던 새로운 형태의 교류가 시민들에 의해 형성되고 있음을 의미하는 것이다.

한류열풍으로 시작된 한국에 대한 관심이, 일부 계층에 의한 일시적인 관심으로 끝나지 않고 활발한 한일 교류로 발전하게 된 배경에는 양국정부가 지금까지 추진해 온 문화교류정책에 힘입은 바가 크다고 할 수 있다. 일본정부의 국제문화교류정책의 흐름을 보면, 1970년대까지는 국제사회로의 복귀, 일본문화의 소개 등과 같은 자국중심적이고 일방적인 교류가 특징적이다. 그러나 1980년대 후반이 되면 다문화공생, 세계평화를 목적으로 한 쌍방향적 교류가 강조되게 된다. 교류의 주체 또한 공적 기관 중심에서 민간 중심으로, 혹은 양자가 연계하는 형태가 늘어났다.

한일교류에 있어서도, 1990년대 후반부터 적극적인 민간교류지원정책이 추진되었으며, 이를 바탕으로 2000년대에 들어서는 민간교류가 더욱 활성화되었다. 다시 말하면 한류에 대한 관심이 고조되어 붐 현상으로, 그리고 한일문화교류로 확대, 발전되는데 필요한 환경이 이미 일본에 조성되어 있었다고 할 수 있다. 또한 한류열풍의 경험에서, 향후 한일교류를 활성화시켜 나가는 데 있어 민간교류가 더욱 중요한 위치를 차지할 것이며, 민간교류를 활성화시키기 위한 노력, 특히 공적 차원에 있어서의 지속적인 지원이 필요함을 알 수 있다.

키워드 : 국제문화교류 한일교류 민간교류 민관협력 한류열풍

* 山口県立大学 山口県立大学大学院国際文化学研究所
 ** 山口県立大学大学院

はじめに

2003年、NHKで放送された韓国ドラマ『冬のソナタ』は、中高年層を中心に人気を広まり、韓流ブームを巻き起こした。翌2004年には、「ユーキャン流行語大賞」トップテンの中に「冬ソナ」が選ばれており、『冬のソナタ』に始まる韓流ブームが、社会現象として注目されていることがわかる¹⁾。『冬のソナタ』日本放映から4年が過ぎようとしている今、連日のように目にしていた韓流関連の報道も減少傾向にある²⁾。しかし、報道内容に注目すると、大衆文化に偏向したテーマから韓国文化全般に関するものへと多様化してきた。また、情報へのアクセスの面では、身近なところで簡単に豊富な韓国情報に接することができるようになった。韓流は、日本において、もはや特別な文化ジャンルではなくなったのである。

ところで、韓流の消費者には、ただ大衆文化を消費するのではなく、韓国語学習、観光、伝統文化、歴史、日韓関係など、幅広い分野へと関心を広げ、新たなネットワークを形成し、活動を展開する傾向が認められる。そして様々な日韓交流活動に参加している。韓流ブームをきっかけに、新しい日韓交流の流れが民間によって形成されつつあるのである。

では、大衆文化ブームという一時的な社会現象が、日韓文化交流活動へとつながった背景はどこに求めるべきであろうか。韓流ブームを語る時、中高年女性ファンの動向やメディア戦略が注目されることが多いが、日韓交流の関係当局はどのように関わってきたのであろうか。韓流ブームが起こった頃、日本政府は「日韓共同未来プロジェクト」や「日韓国民交流年」などを通して、日韓間の人的交流への取り組みを積極的に推進していた。これらの交流事業は、日本政府の国際文化交流への取り組みを背景とするものであり、交流の主体として「政府と民間の連携」を重視し、民間交流を積極的に推奨していたのである。このような政府の取り組みが、ブームの定着、日韓交流の活性化につながったのではなからうか。

韓流がブームから文化へと定着しつつある現在、日韓が相互理解を深め、民間交流へのさらなる取り組みが必要なことは言うまでもない。民官の連携によって、日韓交流活動をより積極的に推進していくための十分な環境をつくっていくことが、今まさに求められているのである。

本論文では、日本の国際文化交流がどのように展開されてきたか、特に民間交流及び日韓交流がどのよう

に位置づけられてきたのかを見ていく。資料としては、『外交青書』を使用する。『外交青書』は、日本政府の外交活動及び外交政策の年間記録として、国際交流における日本政府の見解が最もよく表れており、今後の日韓交流を考えるうえで、有効な資料であると判断する。

1. 国際社会への復帰と文化交流

—1950年代

1947年、連合軍の占領下にあった日本は、「国民に、健康にしてかつ文化的なる生活を保障する国家造り」を目指し、国家目標に「文化国家の建設」を掲げていた（松村2002：341-342）。「文化国家の建設」を掲げた日本は、独立国として資格を認められていない状況でありながら、ユネスコへの加盟を図ることで「国際社会」への復帰を果たそうとしたのである（松村2002：342）。

「文化国家」を掲げた日本ではあったが、敗戦後の経済復興に追われ、文化事業にはほとんど手の及ばない状況であった。当時、実際に文化事業を展開していたのは連合軍であった。米国大使館は、日本に12ヶ所の文化センターを設置し、米国の文化紹介とともに、文化交流事業を展開したのである（外務省文化事業部1973：9）。日米間の人的交流を奨学金を持って支援するフルブライト計画(1952年)もこの時期に始まり、日米間で学者、学生、文化人の活発な交流が行われていた³⁾。対米中心の国際文化交流は、日本が国際社会に復帰した後も続き、結果的に1950年代における日本の国際文化交流はアメリカとの交流に偏りを持つものとなった。

当時の、経済基盤がほとんどない状況において、日本が「文化国家の建設」のために、なし得た行動は、ユネスコ加盟へ向けての運動であった。1947年、日本国内では「民間ユネスコ運動」が起こり、日本全国にユネスコ協会が設立されていく。協会数の増加には目覚ましいものがあり、1948年には50を数え、翌年には70を数えるまでになった⁴⁾。この動きは政府にも広がり、国会で「ユネスコ議会連盟」（松村2002：342）が結成されるに至った。このような努力の結果、1951年6月21日、第6回国連総会で日本の加盟が承認されたのである⁵⁾。これをもって日本は国際社会への復帰を現実のものとした。

同年9月8日のサンフランシスコ講和条約の調印を経て独立国と認められた日本は、1956年12月、ついに国際連合への加盟を果たした。国際連合加盟を機に翌

1957年には『外交青書』が発行されるに至った。1957年、1958年版『外交青書』には、日本の外交における姿勢として「自由主義諸国との協調」、「アジアの一員としての立場の堅持」と共に、「国際連合中心」(1957: 7)であることが掲げられており、国際連合の精神が外交の基盤となっていたことを確認することができる。

さらに、国際文化交流に関しても国際連合の「諸国間の友好関係発展」の精神の下、「文化を媒介とすることによって、国民間の相互理解が深められ、また広くゆきわたり、そのことがさらに国家間の友好親善関係を増進する」(1957: 162)との認識が見られる。一方で、「政治面、経済面などの対外諸政策が真にその成策を収めるためには文化交流の振興が不可欠の基盤をなす」(1959: 34)という記述からもわかるように、国際文化交流は、「政治、経済の面の国際的協力の基礎」(1958: 146)となるという認識が強調されていた。つまり国際社会に復帰して間もない日本にとって、諸外国と国際協力関係を構築することが重要な課題であり、国際文化交流はその手段の一つとして位置づけられていたのである。

このような背景の下、当時の日本は諸外国との間で「文化協定」の締結を積極的に進めていく。文化協定とは、締結国政府が両国間において行われる各種文化交流事業に対して便宜を与え、奨励することを規定したものである。具体的には以下に目的を置く⁶⁾。

- ① 出版物、講演、演奏会、展覧会、ラジオ、映画等の手段を通じて文化理解を促進すること
- ② 学生、教授等の交換を奨励し、奨学金供与の方法を研究すること
- ③ 相手国文化の研究のために講義、講座等の開設を奨励すること
- ④ 自国における相手国の文化的、科学的または教育機関の設立、およびその発展のためできる限りの便宜を与えること
- ⑤ 両国の学会その他の文化団体相互の協力を奨励すること
- ⑥ 両国民間のスポーツ競技を奨励すること

文化協定は1940年にブラジルとの間ではじめて結ばれたが、第二次世界大戦を挟み一時中断され、戦後1953年に再び存続させることが決定した。以降、1957年までにフランス、イタリア、メキシコ、タイ、インド、ドイツ、エジプト、イラン、パキスタンの9カ国との間で協定が結ばれている⁷⁾。協定国数は、1966年

までには13ヶ国に増え⁸⁾、さらに1983年には24カ国に増えている⁹⁾。敗戦国としてのイメージが根強く残っている中で、日本が諸外国と友好関係を築くことは、国際社会に復帰するための必要不可欠な条件であり、「文化協定」は友好関係を構築する手段として有効であったようである。

実際、「文化協定」は『外交青書』上で文化交流に関する協定として最初に記載されたものであり、「文化交流活動を活発化させる基盤を育成する」(1947: 163)ものと位置づけられていたのである。つまり、諸外国と文化協定を結ぶことが、国際社会に復帰する第一歩となっていたのである。

2. 日本文化紹介中心の文化交流

—1960～70年代

(1) 日本文化紹介中心の文化交流

1960年代になると、日本の経済発展が国際文化交流にも影響を及ぼすようになる。高度経済成長により、1960年に第5位であった国民総生産額が、1967年には米国に次ぐ世界第2位の経済大国になっていた。1970年版『外交青書』には、「近代日本の形成や、戦後の経済復興の事情を学ぼうとする傾向が主として発展途上国に強まりつつあり、他方、欧米先進国においては、わが国伝統文化の洗礼された異質性に対する根強い興味を持たれ、こうした素地に立って、日本研究及びそのための日本語学習に対する意欲が多くの国民の間で増大している」(1970: 307)とあり、経済発展を遂げた日本に対する世界の注目が高まっていたことを確認することができる。

経済発展と時期を共にし、1964年に日本で東京オリンピックが、1970年には大阪万博が開かれ、外国人観光客数が急増した。諸外国における日本への関心が「日本ブーム」にまで高まったといえる(松村2002: 361)。日本の経済、文化、政治、そして社会の全般にわたって、特に、日本の近代化の成功過程についての研究がなされるようになった。

このような状況を受けて、1966年版『外交青書』をみると、国際文化交流は「民間の自主と創意とによって行われる」(1966: 303)ことが望ましいが、「日本文化の紹介は、極めて有意義であっても民間では実施困難な事業もある」(1966: 304)と日本紹介の重要性及びその担い手としての政府の役割が強調されている。当時の国際文化交流は、諸外国からの注目に応えるための手段としての位置づけが大きかったようだ。

文化交流事業の拡大を図るとともに、交流を支援す

るスタッフ・団体への補助金が増額された。1963年版『外交青書』には、「国内の国際文化団体」として、国際交流を支援する三団体が紹介されている。留学生の支援を目的とする国際学友会、出版物の交流を図る出版文化国際交流会と共に、国際間の文化交流を図るものとして国際文化振興会が紹介されている¹⁰⁾。国際文化振興会は1934年に国費をもとに設立されたものであるが、その活動内容は日本文化の海外紹介や著作権、版権の規定、図書館員の役割、調整、文化資料の交換等、出版関係が中心となっており、人的文化交流はごく限られた分野でしか行われていなかった。また軍事費用が増大し、戦争を挟んで団体の活動も次第に弱くなっていったようである（外務省文化事業部1973：240-242）。戦後（1953年度）には、補助金を交付して国際文化活動の拡大に再び力を入れ始めたが、その補助金は戦前のもとは比べるかに少額であり、活発な活動は困難な状況であった（外務省文化事業部1973：241）。

しかし、1960年代に入り諸外国との文化交流が盛んになったことを背景に、1964年に国際文化振興会に新しく文化交流事業部が設置され、補助金の増額が行われた。さらに1972年にはこれを吸収する形で、新しく文化交流事業の主軸となる国際交流基金が発足された。

諸外国からの対日関心の増大を背景に生まれた国際交流基金は、設立目的を「我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進すると共に、国際友好親善を促進するため、国際文化交流事業を効率的に行い、もって世界の文化の向上及び人類の福祉に貢献すること」（外務省文化事業部1973:226）に置くものの、実際の事業内容は「日本文化紹介」が主であった。そのことは、国際交流基金が掲げる主な事業内容から確認することができる¹¹⁾。

〈国際交流基金の掲げる主な事業内容〉

- ① 国際文化交流の目的を持って行う人物の派遣及び招聘
- ② 海外における日本研究に対する援助及び斡旋並びに日本語の普及
- ③ 国際文化交流を目的とする催しの実施、援助及び斡旋並びにこれへの援助
- ④ 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料の作成、収集、交換及び頒布
- ⑤ 国化文化交流を行うために必要な調査及び研究

1950年代には文化協定が推奨されていたことは前述したが、文化協定は二国間における交流を促す内容に限られていた。それに対し、1972年以降、国際文化交流の中心機関となった国際交流基金の活動には日本紹介に偏りが見られるものの、広範囲における国際文化交流の推奨がなされている。さらに大規模な予算の増額が行われたことが、画期的な出来事として評価され、1972年は「文化交流元年」と命名された（松村2002：363）。実際においても、この時期に、国際文化交流を推進する上で必要な体制の整備が図られた。

ではここで『外交青書』から1960～1970年代に行われた主な国際文化交流事業を見ておこう。主として日本文化を紹介する事業、例えば、映画や図書出版物による日本紹介、日本語普及事業、日本研究事業などが国際文化振興会や国際交流基金を中心に展開されている。具体的な例としては、国際交流基金は1972年から東南アジアの国々を対象に「日本文化週間」を開催し、宝塚歌劇団の公演、文化劇、映画会等を行っている（1964：210）。また「わが国の事情を認識させ、わが国関係者との意見交換を与えること」を目的に（1972：395）、「文化人の派遣事業」、「文化人招聘事業」等にも積極的に取り組んでいる。

以上、1960～70年代までの日本の国際文化交流についてみてきた。この時期は「海外に日本文化を紹介」することに重点が置かれる傾向があったものの、国際社会へ復帰するための手段として位置づけられていた1950年代とは明らかに異なる様相を呈している。ちなみに、外務省から1973年に発行された『国際交流の現状と展望』には、当時の政府の援助による交流は著しく一方的であったことが反省点として挙げられている（外務省文化事業部1973：10）。

（2）日韓交流：国交正常化と日本文化の紹介

日韓において本格的な交流が行われるのは、国交正常化を迎えた1965年以降である。しかしそれ以前にも、限られた範囲において文化交流活動は行われていた。

1957年版『外交青書』には、外交政策の重要課題の一つとして「アジア諸国との善隣友好関係」（1957：9）を築くことが挙げられており、アジア諸国との問題の中でも、日韓間の問題は早期に解決されるべき重要な懸案として挙げられている。国際文化交流が「文化を媒体とすることで国民間の相互理解が深められる」という認識の下に行われていたということはすでに述べたが、このような認識は日韓交流においても見られる。

まず、当時の日韓関係をみておこう。1951年、連合軍総司令部の斡旋により、善隣友好の手始めとし、国交を樹立させることを最終目的とする日韓全面会談が開始された。日韓双方の意見の食い違い、韓国の軍部クーデター、日韓会談即時中止を求める学生デモ等の問題により会談の中止を余儀なくされるなど、1950年代～60年代の日韓関係は非常に厳しい状況にあった。

しかしながら、国交正常化まで両国の間に全く文化交流が行われていないわけではない。1960年代から次第に日韓間の交流事業数が増えてくる。この背景には、日韓間の相互理解の促進が、問題の早期解決につながるという認識があったのではなからうか。

次の表は、『外交青書』の細部項目である「国際文化交流の現状」に示されている「主な交流」から韓国との交流をまとめたものである。ちなみに、同項目に韓国の名前が出てくるようになったのは1958年以降のことである。

韓国との主な交流事例（1958-1962）

1958年9月	韓国唱舞団本邦各地講演
1961年2月	韓国商業銀行バスケットボールチーム来日
1961年5月	韓国サッカーチームの来日
1961年6月	韓国高校バレーボールチーム来日
1961年9月	日本高校バスケットボールチーム訪韓
1962年6月	韓国高校バスケットボールチーム来日
1962年6月	韓国済州島高校サッカーチーム来日
1962年8月	選抜高校バスケットボールチーム訪韓

これらのほとんどが、受け入れ側が渡航費及び滞在費を負担しており、互いに歓迎の意を表していることがわかる。さらに、欧米に比べ交流事業数が少ないものの、国交がないにもかかわらず、政治とは別の次元で、スポーツを通して交流が行われていたことは注目すべきであろう。

このような状況をさらに進展させたのが、1965年6月22日に行われた国交正常化である。文化関係を増進させることを目的とした「文化財及び文化協力に関する協定」が結ばれ、日韓間における文化交流の新たな基盤ができたのである。協定には、日韓文化交流について次のことが定められている¹²⁾。

- ① 両国政府は両国民の間の文化関係を増進させるために出来る限り協力を行うこと
- ② 日本政府は附蔵書に掲げる文化財を両国政府間で合意する手続きに従って、この協定の効

力発生後6ヶ月以内に韓国政府に引き渡すこと

- ③ 両国政府は、それぞれ自国の美術館、博物館、図書館その他学術及び文化に関する施設が保有する文化財について、他方の国の国民に研究する機会を与えるため出来る限り便宜を与えること

前述した文化協定と比べ、両国間の文化交流事業を具体的に述べてはいない。しかし、日韓における文化交流事業を考察していく上で、日韓間ではじめて文化関係についての協定が結ばれたこと、そして韓国の文化財についての対応が盛り込まれたということは大きく評価できる。したがって、「文化財及び文化協力に関する協定」が結ばれた1965年をもって「日韓文化交流元年」と位置付けられよう。

国際文化交流全体に対する姿勢の変化と共に、日韓間の文化交流の内容にも変化が表れてくる。最も大きな変化として、教育交流について見てみよう。日本では、「開発途上国に対する文化協力、教育協力は、近年その必要性が急速に高まっている」（1967：49）との観点から、「国際文化教育交流」（1971：360）という新たな交流の形を提示するに至った。教育交流では、主に学生の受け入れ、教員の交流、奨学金、教科書、教材の供与等が行われたが、日韓間においても、これまでのスポーツ交流以外に、学術交流や日本を紹介するという交流が見られるようになる。

韓国人の国費留学生の受け入れは1965年から始まっている。1965年度には受け入れ人数の枠は5人と少数であったが、応募者の急増に伴い1966年度には25人に、そして1977年度には48人まで増員され、国別国費留学生数で見ると最も多い人数である。その他にも日本語教材の送付が行われるなど図書館の交流も活発な交流が行われていた。実際、1971年より駐韓日本大使館の広報文化院が日本文化院として昇格され、文化交流に重要な役割を果たすようになる。館内では日本語普及のための日本映画紹介、上映とともに、留学案内、日本を紹介する書籍を置いた図書館などの利用が一般に開放されるようになった¹³⁾。1972年からはスポーツ交流以外の分野においても青少年交流が行われるようになり、日韓間の交流が徐々に拡大していったのである。

さらに韓国においては日本語に対する関心が高まるようになった。1973年より韓国の高等学校において、選択必須科目である第2外国語に日本語が選定され

た。当時、植民地時代の記憶が色濃く残っている状況にあったことを考慮すると、日本語に対する関心が高まったことは特記すべきことであろう。朴正熙(パク・チョンヒ)政権では、外来文化は国民に悪影響を及ぼすという観点から、流入を規制する制度が整えられていた。しかし、日本語の習得や日本への留学は、日本からの技術移転を進め、韓国の発展に資するとの観点から奨励されていたのである¹⁴⁾。このような背景があるにしても、日本語が公教育の中に取り入れられたことは、日韓関係に新たな進展をもたらす基盤として注目すべきであろう。

3. 国際協力と地方の国際化

—1980年代

(1) 国際協力と地方の国際化

1985年には日本は世界一の債権国となった。日本はこの時期、「国際国家」のスローガンの下、経済力を背景にした日本の国際的地位の向上をめざしていた¹⁵⁾。1984年版『外交青書』の「我が外交の基本的課題」では、「日本が世界平和の維持のため、より積極的な役割を果たし、経済面での協力を通じて世界の繁栄に貢献すべきである」という記述が見られ、当時の日本が経済面での協力を基盤に国際社会における地位の向上を図っていたことが確認できる¹⁶⁾。

一方、経済の発展により日本と諸外国との間に新たな問題が生じてくるのもこの時期である。自動車、半導体などの輸出により、日本の貿易黒字が急増し、主に欧米諸国との間で発生した貿易摩擦の問題がその代表的な例である。『外交青書』では、この状況を、諸外国からの「世界経済への貢献に対する期待」と共に、「経済摩擦に対する批判」が顕在化したものと記している¹⁷⁾。

諸外国の日本批判は、経済面だけに留まらず、日本社会、日本人にまで向けられていた。1980年代は、日本企業の海外進出が増大し、日本企業と、進出先である国、地域との摩擦が顕著に見られるようになった時期である。進出した日本人が閉鎖的な社会を形成していることが摩擦の原因となっていた。1980年代を通して『外交青書』では、日本企業の海外進出を「日本企業の海外の進出、とりわけ生産拠点が建設されることは、現地における雇用の創出、技術移転を促し、現地社会から歓迎されている」と肯定的に捉える反面、「進出先で閉鎖的な日本人社会を形成し、日本の生活習慣等を持ち込み、現地社会の生活習慣、商習慣等に対す

る配慮を欠く等、現地社会との摩擦が生じている例も増加している」と、企業の海外進出に伴う諸問題についての懸念を示している¹⁸⁾。

これらの問題を背景に、諸外国の間で、「日本は価値観及びルールを異にした異質社会であり、日本文化、社会のあり方、また日本人の考え方自体までが問題である」という「日本異質論」がなされるようになった¹⁹⁾。

日本政府は、諸外国からの批判に対応する手段として、『外交青書』の中で、大きく二つの政策を打ち出している。経済面での改革、さらに国民の意識改革である。まず経済面の改革においては、具体的に市場アクセスの改善、内需拡大、国際的に自由・無差別な競争、経済構造の改革が重要であるとの見解を示している²⁰⁾。1980年代後半になると、経済力を、どのように使うかを明確にすることで対応している。日本の莫大な経済力を世界に還元する姿勢を示すことで、諸外国からの批判を和らげようとしたのである。

1988年に「世界に開かれた日本」、「世界に貢献する日本」の構想を打ち出している。「世界に貢献する日本」構想の一環として「国際協力構想—我が国の進める国際協力の三本柱」を提示しているが、「平和のための協力」「政府開発援助の拡充」と共に、「国際文化交流の強化」がうたわれている。

「国際文化交流の強化」の詳細について、1988年に開かれた「国際文化交流に関する懇談会」において作成された「国際文化交流推進の指針」に示されている。そこには、文化交流・協力の基本認識として以下のことがあげられている(1989:115)。

- ① 安全保障に不可欠な国際文化交流
- ② 世界の文化の発展に貢献する国際文化交流
- ③ 対日関心の高まりに対応する国際文化交流
- ④ 日本社会の国際化のための国際文化交流

1980年代以前の日本文化紹介のための国際文化交流から、国際協力、国際社会に貢献することへと主眼点が移行してきていることがわかる。実際、日本は世界文化遺産の保存を目的とし、1989年に歴史的建造物などの有形不動産である世界の文化遺産の保存に関わる協力を行う「文化遺産保存日本信託基金」をユネスコに設立している²¹⁾。国際文化交流が国際協力の一環として位置づけられたのもこの時期であり、国際文化交流の新たな展開として捉えることができよう。

次に、国民の意識改革に向けての政府の取り組みをみておこう。1980年代を通して、日本政府は諸外国からの批判に対する反省として、広報活動に力を入れて

いる。諸外国に対しては、「わが国に対する正しい認識及び理解を促すこと」²²⁾、国内に向けては「邦人が現地社会と融和していくための意識改革」が必要であるとの観点から広報活動を行っている²³⁾。ここで注目すべき点は、政府が一般の人々に対する意識の変革を求めているという点である。1980年代の『外交青書』から、このような政府から民間に対する意識改革を求める呼びかけが見られるようになる。実際、1989年版『外交青書』には「わが国、国民が求められているもの - 意識改革」という項目が設けられ、「国際化の波に対応できる」ようになることが求められている²⁴⁾。この現象は、外交や国際社会において、民間の影響力が大きくなってきたことの現れとして捉えることができる。

さらに、国民の意識改革を求める動きは国際文化交流事業を通しても行われている。1980年代後半から、『外交青書』に海外紹介事業に関する記述が増えてきている。例えば国際交流基金の事業内容を見ても、以前からの日本文化紹介事業に加え、「ベルリン市制750年祭(1987年)」「ロシア・ソビエト芸術祭(1989年)」などの外国文化を紹介する記述が増えてくる。これらの事業は、外国文化に触れる機会を増やし、日本人がより世界に開かれた視野を持つという観点からも重要だったのである。

1980年代の民間の国際社会への影響力の高まりは、新しい形の国際文化交流を生み出した。民間との連携の中で新たな国際文化交流の形を模索していた自治省(現総務省)は、1980年代後半に、「地方の国際化」を提唱した。1985年には「国際交流プロジェクト構想」が発表され、その中で、国際交流の基盤整備に先導的な取り組みをする自治体に対して、支援を始めることが決定された。

『外交青書』からもこの動きは確認でき、1986年から「地方の国際化に対する支援」という項目が設けられている。この中で、政府が行う地方自治体や民間の国際交流活動への支援の事例が挙げられている。1986年版『外交青書』に掲載されている主な内容は以下のとおりであるが、政府が民間の相談に応じる場を設けるなど、民間に根付いた支援の体制が見られる²⁵⁾。

- ・ 「国際化相談センター」の設置(1986年2月)
…全国各地からの国際化、国際交流に関する照会・相談に応ずるとともに、姉妹都市提携をはじめ、地方自治体や民間の国際交流活動を積極的に支援
- ・ 国際交流の実務担当者を対象とした「国際化相

談キャラバン」、青少年を対象とした国際問題討論会「ザ・フォーラム」などを全国各地で開催

このように「地方の国際化」推進の背景には、前述した「国際国家」の建設を自治体レベルでも行っていくべきだという政府の意向があるだろう。一方で、政府と民間の連携が行われた背景としては、政府からの呼びかけだけではなく、地域や民間からの働きかけも見られる。実際、神奈川県では、政府の動きに先駆けて、1970年代後半から国際交流課を設置し、国際交流を推進していたのである²⁶⁾。この事例からもわかるように、民間や地域における国際交流に対する関心はこの時期すでに高まっていたのであり、政府と地域の双方の働きかけにより、「地方の国際化」の実現が可能であったのである。

「地方の国際化」に対する取り組みは、『外交青書』においても「自治体の動きは極めて活発である」(1982:337)と評価され、当時の地方自治体の活発な動きは「地方の時代」(松村2002:389)と称されるまでに至った。以下では、「地方の国際化」の結果として、1980年代に活発になった自治体の国際交流の事例をみる。

① 姉妹都市提携数の増加

日本では1955年に長崎市が米国のセント・ポール市と最初の姉妹都市関係を結んでいる。以降、1980年代に国際的提携の試みは一層活発になった。姉妹都市提携数は、1980年代当初と1989年を比べると、市町村では305件から692件へとほぼ倍増、都道府県でも21件から69件へと3倍増となっている²⁷⁾。さらに、提携国も多様化し、アメリカに続き、中国、韓国、オーストラリアといったアジア・太平洋地域諸国との提携が増えてきている。

1970年代までの姉妹都市間の交流は表敬訪問や親善訪問といった形態の交流が主流であった。しかし1980年代に自治体に「国際課」が設置されるようになると、児童生徒の提携都市への派遣、ホームステイ、交換留学生制度、スポーツ交流などといった青少年レベルでの交流活動が積極的に行われるようになった(松村2002:389)。姉妹都市間の交流は1980年代を境に、より市民に身近なものとなったのである。

② 姉妹校提携数の増加

青少年レベルでの交流は学校教育でも見られるよ

うになる。国際姉妹校（姉妹校）と呼ばれる、国内と海外に所在する学校間で結ばれる提携関係がその代表的なものである。文部省の調査では、日本の高校が海外の高校と姉妹校関係を結んでいる件数は、1986年に325校、1988年に404校、1991年に526校と著しく増加している（松村2002：389）。

③ JETプログラム

1987年に、JET（Japan Exchange and Teaching）プログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）が開始された。国際教育の充実と地域の国際化の推進に目的を置くこのプログラムは、諸外国の若者を日本に招き、日本の中学校や高校で外国語を教えたり、地方自治体で国際交流のために働くなどの機会を提供するものである。

初年度の招致外国人数は848名であったが、20年後の2006年度には44カ国から5,508名が参加し、大規模な事業へと発展している。

以上、1980年代における国際文化交流についてみてきたが、新たな動きとして特筆すべき点は、以下の2点である。まず、経済面に偏向していた日本のイメージを改善するために、国際文化交流の強化が行われたということである。ここで、日本文化紹介に重点が置かれていた国際文化交流も国際社会に貢献するため、国際協力の一環という位置づけがなされるようになった。いまひとつは、民間の役割が国際文化交流においても顕著に表れた点である。まさに1980年代は、民間と政府が連携して行う国際文化交流が模索され、形作られてきた時代といえよう。

（2）日韓交流：双方向交流の時代へ

1980年代に入ると日韓交流が活発になり、民間交流、双方向交流の動きが見られるようになった。その主な背景として、日韓両国の関係改善及び韓国社会内部の変化が挙げられる。

以下においては、まず日韓両国の関係改善を象徴する出来事として第10回日韓定期閣僚会議、日韓共同声明、そして韓国社会内部の変化について見ていく。

① 日韓両国の関係改善

（ア）第10回日韓定期閣僚会議

日韓国交正常化（1965年）以降の韓国の経済面での発展に伴い、1978年に「日韓大陸棚協定」が発行された²⁸⁾。翌年開催された第10回日韓定期閣僚会議

では、日韓両国の経済の進展を「新しい協力関係の時代を迎えた」と表現し、相互理解を増進させること、市民レベルの友好協力関係を発展させていくことが合意された。

この流れを受け、1981年度以降の『外交青書』において、日本政府は韓国との友好協力関係を重視する姿勢を示し、「両国間の多面的な分野での交流と協力の強化」を通して、「両国民の相互理解と信頼関係に裏打ちされた日韓関係を構築」することを述べている。

また『外交青書』に新たに「韓国の外交政策」という項目が設けられ、その中で、6つの基本方針を掲げているが、その一つとして「相互尊重と相互理解に立脚した日韓関係の強化」が挙げられている（1981：53）²⁹⁾。

（イ）「日韓共同声明」

1983年と1984年には、日韓関係の改善のためのこの40年間における努力の成果とも捉えられる両国首脳相互訪問が戦後初めて行われ、「日韓共同声明」が出された³⁰⁾。この中で文化交流事業をめぐる、「両国が尊重しつつ、国民的基盤に立脚した交流を拡大していくことが日韓善隣友好協力関係の発展につながる」との意見交換がなされた。さらには学術、教育、スポーツ等の文化交流を拡大していくことが決められた。そして21世紀に向けて、日韓間の青少年交流を一層促進していくことが話し合われた³¹⁾。

② 韓国社会の変化－民主化運動、アジア大会、ソウル五輪

日韓の交流が双方向になっていった背景には韓国社会の変化も大きく影響している。1980年代前半の韓国では、民主化を求める大規模な闘争が続いていた。朴正熙（パク・チョンヒ）元大統領の長期執権に続き全斗煥（チョン・ドゥファン）ら新軍部がクーデターで政権に就いたことは、国民の激しい反発を生んだ。全政権は国民の関心を政治から逸すために、スポーツや娯楽産業を奨励した。事実、韓国プロ野球はこの時代に始まったのであり、映画産業も大きく発展したとされている。オリンピックやアジア大会の誘致、開催における努力についても同様の解釈ができればよい。

韓国の娯楽産業は日本国内に韓国ブームを巻き起こし、日本人の韓国認識にも影響を与えた。韓国ブームの直接のきっかけになったのは1988年のソウル五

輪であるが、四方田氏によれば1980年代の韓国歌謡曲のヒットも影響している。韓国人歌手超容弼(チョウ・ヨンピル)氏の「釜山港へ帰れ」が日本で大ヒットしたことも韓国ブームを助長したとされる(四方田2000:30)。当時の様子を四方田氏は次のように述べている。

雑誌は次々と韓国を特集し、キムチの漬け方から懇切丁寧な旅行ガイドブックまでが書店の店頭を賑わした。さらにはサムルノリ、ポンサンタルチュムなどが来日し、公演を行っていた(四方田2000:32)。

実際、この時期から日本人の対韓国認識に変化がみられる。総理府(現内閣府)の外交に関する世論調査で、韓国に対して「親しみを感じる」「どちらかというところを親しみを感じる」と答えた人が、「親しみを感じない」「どちらかというところを親しみを感じない」と答えた人を初めて上回ったのは、1985年である³²⁾。

また、1989年1月1日に韓国で海外旅行が完全自由化されたことにより、日本の街に韓国人旅行者が増加し、民間レベルでの交流の機会が増えた点も日韓交流の新時代を切り開いた要因である。政府や専門家のフィルターを経て二次的に形成される日本観、韓国観に基づく交流ではなく、自らの体験が交流のベースとなり、多様な交流が図られるようになったのである。

実際の交流事業でも、多様な階層における双方向の動きが見られる。以下では『外交青書』に掲載された文化交流事業を中心にその事例を挙げる。

① 言語面での双方向交流

1980年代半ばになると、中国・韓国を中心にアジア地域において日本語学習者が急増する。このような状況を受けて日本政府は国際交流基金と協力しさまざまな事業を展開していく。韓国に対しては、対韓国日本語普及特別事業を実施するなどの対策をとり、日本語の普及にあたった。そして1984年からはこれらの地域において「日本語能力検定試験」が実施されるようになった。

一方、日本でも1984年にNHKテレビ・ラジオで「ハングル講座」が開始されるに至り、言語の面でも双方向の交流が行われ始めたことがわかる。

② 文化紹介事業

1980年代の『外交青書』から、「韓国古代文化展」や「韓国現代美術展」などの日本国内で開催された

韓国文化を紹介する事業が掲載されるようになった。

また、言語普及が中心であった日本文化紹介事業の内容にも変化が見られる。1984年版『外交青書』には、「公演・展示事業」の項目に、韓国において日本のポスター展が開かれたことが紹介されている(1984:332)。さらに1989年には、韓国映画学会主催による日本映画上映会が行われているが、これは韓国で初めての日本映画上映会となった。この上映会に国際交流基金より派遣された四方田氏によれば、「反日感情と民族資本保護を公式的な理由に、日本映画の上映は一切禁止されているが、この企てはその40年余りの習慣を破った斬新な文化的事件と呼べるであろう」(四方田2000:241)と指摘されており、日韓文化交流における劇的な試みであったことがわかる。

③ 自治体間の交流

韓国との姉妹都市提携は、1968年に山口県の萩市と蔚山市の間で初めて行われた。「地方の国際化」がうたわれた1980年代になると、韓国との姉妹都市提携数も著しい増加がみられる。1960年代の提携数は1件であったが、1970年代になると11件が結ばれ、1980年代には新たに21件の提携が結ばれている。以降も増加傾向が続き、2007年現在の韓国との提携自治体数は116件であり、アメリカ、中国に続く多さである³³⁾。

以上、1980年代の日韓文化交流についてみてきた。この時期の日韓交流は、政府の積極的な民間交流への働きかけを背景に展開された。さらに、日韓両国の関係改善及び、韓国社会の内部的な変化を背景にし、両国の交流が双方向に展開されたということが大きな特徴として挙げられる。

4. 国際文化交流と多文化共生

—1990年代

(1) 国際交流と多文化共生

1990年代になると、グローバル化の進展に伴い、国際社会に新たな問題が台頭してきた。1998年版『外交青書』には民族や文化の違いに根ざした問題が国際関係の前面に現れてきたことがその最たる例として挙げられている³⁴⁾。民族意識の高まりに端を発する諸問題は、冷戦後における顕著な現象として、1990年代を通して非常に注目されていた。

このような問題は、日本社会においても顕著化してくる。1983年に提示された「留学生10万人計画」や、1990年の入管法の改定を受けて、新来外国人が急増したことがあげられる³⁵⁾。1980年代の『外交青書』を通して、日本人と外国人の間の問題として、海外に進出する日本企業（日本人）と、進出先の地域住民との摩擦が注目されていたが、1990年代に入ると、国内の外国人と日本人の摩擦についての記述が顕著になってくる。

このような現状を受けて、『外交青書』にも「多文化共生」という言葉が登場してくる。「国際社会において、民族、文化の多様性を再認識し、相互理解を促していくことが重要である」とし³⁶⁾、1990年代全体を通して、「多様な文化の共生に向けて方途を模索すること」の必要性が説かれている³⁷⁾。

国際文化交流にも多文化共生へ向けた社会を構築するための有効な手段としての位置づけが新たになされている。1980年代までの国際文化交流は、日本文化紹介のため、経済的なイメージを改善するためという、自国の利益に重点が置かれていた。つまり、異なる文化を理解することは、自国の発展に結びつくという認識があったのである。

しかし、1990年代に入ると、自国の利益追求が中心であった国際文化交流の目的にも変化がみられるようになる。その変化は、『外交青書』の「国際文化交流の必要性（国際交流の重要性）」という項目から確認することができる。異文化を理解することは「新しい世界を社会的にも公正で豊かなものとしていくため（1996：101）」、「世界文化の一層の発展を促進するため（1996：101）」、さらには「多様な文化共生のため」³⁸⁾に必要であるという認識が示されている。

さらに、国際文化交流の内容にも変化がみられた。世界の発展を目指すという観点から、「固有の文化は各国、各民族独自のアイデンティティーの重要な要素であるとともに、世界の発展のエネルギーとなるものである」とされ、固有の文化を守る努力、協力が一層重要視されるようになったのである。1980年代の『外交青書』には、国際文化協力についての記載はわずかであったが、1991年版『外交青書』の国際文化交流に関する項目には新たに「国際文化協力の推進」（1991年～1996年）が設けられている。この時期から国際文化協力に一層重点が置かれていたことが確認できる。

実際、1989年に設立された文化遺産保存日本信託基金を通じて、カンボディアのアンコール遺跡、中国の大明宮含元殿など、アジア地域を中心に遺跡保存協力

に取り組んでいる³⁹⁾。さらに、1993年より、ユネスコの無形文化財保存・振興に日本信託基金から拠出を行い、舞踊、音楽、漆芸、陶芸などのアジアの無形の伝統文化財の保存に努めている（1998：104）。1999年版『外交青書』には、1998年に京都で「第22回世界遺産委員会」が行われ、世界遺産保護の重要性が再確認されたことが紹介されている。

また、1980年代より進められてきた日本社会、日本人の意識の国際化についての要求がより具体化してきた。1980年代においては、国民の意識改革が必要であるとされながらも、『外交青書』に、具体的な方向付けが明示されることはなかった。1991年版『外交青書』には、「日本国民一人一人の考え方や行動が今日国際社会の中で問われている」（1991：185）と述べられ、「国際化社会における国民の基本認識」が以下のように具体的に示されている。

- ① 諸外国の日本に対する見解や期待に対してよく配慮しつつ、日本人自身の意識や、日本社会の制度を開かれたものにしていくこと
- ② 国際社会が直面している地球環境の破壊、麻薬、人種差別といった問題を自己の問題として捉え、これに対する理解と関心を深めること

国民が国際的な認識を持つことが一層強調されているが、政府のこの呼びかけは、裏を返せば、民間の国際社会における影響力が一層高まったことの現れであろう。

民間の国際社会における役割の増大の例として注目すべきはNGOの存在である。日本において初めてNGOが設立されたのは、社団法人日本キリスト教海外医療協力が発足した1960年4月であるが（松村2002：382）、NGOの活動が注目されるようになったのは湾岸戦争が勃発した1991年以降である。さらに、国内においても、1995年の阪神・淡路大震災において、海外のNGOの活躍が大きく注目された（松村2002：382）。

『外交青書』においても、「国民各層がさまざまな分野に横断的に参加するいわば『国民交流』という形で、国際交流が進展しており、国家レベルで国際交流を推進していくにあたっては、地方自治体やNGOを含めた民間団体が実施する国際交流活動と連携・協力していくことが極めて重要である」という記述がなされており⁴⁰⁾、民間と政府の連携の重要性が一層増していることが確認できる。

実際、政府は地域レベルや草の根レベルでの国際交流に携わる人々と協力していくことを重要な課題とし

ている。1980年代後半から始まった民間と政府が連携して行った「地方の国際化」の流れは、1990年代に入っても継続してみられる。1990年代の新たな動きとしては、政府が民間の国際交流事業の一定の要件を満たすものに対する寄付金を、税制上優遇する措置（国際交流減税）を設けたことが挙げられる。

以上、1990年代における国際文化交流についてみてきた。新たな動きとしては、国際文化交流が「多文化共生へ向けた社会を構築するための有効な手段」として位置づけられたことが挙げられる。1980年代まで継続して観察された「自国の発展のため」に国際文化交流を行うという認識から脱皮し、多文化共生、双方向性を意識した国際文化交流へと変化してきている。そしてその実践にあたっては、民間と政府の連携による国際文化交流が促進され、その過程において国民の国際的意識の向上が強調された。以上のことから、1990年代は日本の国際文化交流の目的や当事者意識において大きな変化が表れた転換期であったといえよう。

（2）日韓交流：日韓新時代の到来

1980年代に見られはじめた相互交流の動きは、1990年代にさらに活発になった。その主な背景として挙げられるのは、韓国の国際化への動き、さらには未来志向の日韓協力関係を目指した両政府間の交流である。

①韓国の国際化への動き

冷戦構造の崩壊に伴い、国際社会におけるイデオロギー対立が緩和し、韓国においても北朝鮮に対する政策に大きな変化が見られた。それまでの反共に替わり、民族協調が叫ばれるようになったのである。

民族協調へ向けた取り組みとして、北朝鮮との交流再開のための話し合いが持たれた。1990年9月、朝鮮半島南北分断以来初めてとなる南北首相会談がソウルで開催され、続いて10月、12月に平壤及びソウルで会談が行われた。多角的な交流及び協力、政治的、軍事的な対決状態の解消等について話し合われるなど、関係改善に向けて積極的な取り組みがなされ、1991年9月には北朝鮮と共同で国連同時加盟を果たすまでに至った。この一連の動きは、反共から民族協調へと韓国の対北朝鮮政策が転換期を迎えていることを国際社会に示す大きな出来事となった。

その他に北方外交を進め、共産主義国と次々に外交関係を樹立している。北方外交の一環として、1990年にはソ連と、1992年には、中国との国交が回復されている⁴¹⁾。

韓国の国際的な地位の向上を背景の向上を示すもの

が、1996年のOECDへの加盟である。「漢河の奇跡」と言われる経済発展を遂げていた韓国は経済レベルにおいて先進国の仲間入りを果たしたのである。

このような国際社会における地位の向上を背景に、韓国では、国際化政策が提唱された。1993年2月に就任した第14代大統領金泳三（キム・ヨンサム）氏は、実質的に32年ぶりの文民大統領として、それまでの軍事政権下の社会状況を一新すべく、韓国社会全般における改革に取り組んだ。その改革の一つに「国際化」、「国際競争の強化」が掲げられたのである（1993：17）。

冷戦の終結、さらには韓国の経済的な発展、文民大統領の誕生が要因となり、韓国に「国際化」推進の気運をもたらしたと考えることができよう。

② 未来志向の日韓協力関係への動き

「日韓新時代」を目指した動きは、1990年代を通して顕著にみられた。「日韓新時代」という言葉は、1990年版『外交青書』から登場した言葉であり、「日韓両国が過去の歴史に区切りをつけ、21世紀へ向けて世界的視野に立って協力していけるような関係を構築する」（1990：147）という新たな協力関係を表す言葉として用いられている。

1984年の韓国大統領の初の公式訪問から6年ぶりの1990年に盧泰愚（ノ・テウ）大統領による公式訪問が行われた³⁹⁾。この公式訪問の中で、過去の歴史問題について日本の関係者が反省の意を述べたことが日韓関係の改善につながるものとして高く評価された。『外交青書』には、この公式訪問について、「日韓新時代を構築していく上で大きな成果を挙げた」と記されている⁴²⁾。ちなみに、韓国で行われた世論調査でも、大統領の「訪日に満足する」人が81.4%と高率を記録した⁴³⁾。

翌年の海部総理の韓国訪問では、「未来志向的な日韓協力関係」の方向性を示す日韓新時代の三原則が示された。内容は以下の通りである⁴⁴⁾。

- (ア)日韓両国のパートナーシップの強化へ向け交流、協力、相互理解を増進すること
- (イ)アジア・太平洋における平和と和解、繁栄と開放のために貢献すること
- (ウ)グローバルな諸問題の解決を協力して推進すること

この三原則を下に、日韓の姉妹都市提携の促進を目指し、後述するような日韓自治体交流促進会議が設置

された。

このような日韓新時代に向けた動きは1990年代後半になるとさらに活発になる。まず、1996年に、2002年サッカーW杯の日韓共同開催が発表された。これは未来志向の日韓協力関係を世界にも知らしめた出来事であると評価できる。

日韓関係のさらなる発展を促したのは1998年に大統領に就任した金大中（キム・デジュン）氏である。1998年に行われた小渕首相との会談で、「日韓共同宣言—21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ—」が高らかに宣言された。この出来事を『外交青書』では「過去に区切りをつけ、日韓両国は名実共に『近くて近い国』として未来志向の新たな時代に入ったことを証明する出来事である」と評価している⁴⁵⁾。この宣言を受け、民間による交流、協力においても「地方の国際化に見合う地域間の多様な交流と協力を積極的に支援していくこと」が強調された⁴⁶⁾。

さらに、金大中政権の下、1998年から始まった日本大衆文化開放は、日韓関係の変化を表す極めて象徴的な出来事であった⁴⁷⁾。韓国では、日本文化は低質なものとす禁止政策が半世紀以上続いてきた。そのような状況のなかで、日本大衆文化の受け容れが進んだのは、金大中氏の政策が広く支持されていたことはもちろんであるが、韓国の人々が、日韓新時代へ向けての積極的な交流意識を持っていたからこそ可能であったのである。

日韓における交流ムードの上昇とともに、ワーキングホリデー制度の施行、「日韓国民交流年」（2002年）の決定、外務省における「日韓文化交流準備室」の設置など、民間交流を支援する体性が着々と整備されてきている⁴⁸⁾。

以下は、この時期に行われた主な日韓文化交流事業を項目別に示した。

① 人的交流

1990年版『外交青書』を見ると、国交正常化が行われた1965年には年間1万人にも満たなかった相互訪問者数が1989年には200万人に達したことが記されており、国交正常化以来の日韓交流の進展状況が窺える。

これに引き続き、1990年代には、海外旅行完全自由化に伴い韓国人の日本訪問者数が急増した。1989年に約80万人であった訪日韓国人数は、10年後の1999年には110万人へと増加しており、訪日外国人

数で韓国が一位を占めるに至っている⁴⁹⁾。

また、1999年に日韓ワーキングホリデー制度が施行されるようになり、人的交流にさらに拍車をかけた。当初は、毎年1000人を上限としてワーキングホリデー査証が発給されていたが、2002年3月からは1800人に増加し、2006年より3600人へと当初の4倍近くに拡大しており、ここからも日韓の人的交流が活発に行われていることがわかる。

② 言語交流

1993年、「第一回ハングル能力検定試験」（ハングル能力検定協会主催）が実施される。

当初は、1600人程度であった応募者数も年々増加傾向にあり、2004年には1万人を越え、2006年現時には1万3千人に及んでいる。また1997年からは、世界各国の韓国語学習者を対象とする韓国語能力検定試験（韓国教育評価院主催）が実施されるようになった。1997年度には1500人程度であった志願者数も2008年現在では、8000人を超す規模である。

③ 文化事業交流

最も大きな文化事業として、韓国から日本への大規模な文化紹介イベント「韓国文化通信使」（1992年）が、日本から韓国へ「日本文化通信使」（1994年）が行われている⁵⁰⁾。この他にも「現代日本文化の紹介」を主題とした日本語によるミュージカル「ジーザス・クライスト＝スーパースター」公演、「現代日本伝統工芸展」「現代日本デザイン展」等、多様な行事が行われた。

また、1993年9月には韓国における世界博覧会において、日本人歌手が初めて公共の場で日本歌謡を日本語で歌った。日本大衆文化が開放以前の段階における象徴的な出来事として注目された。

④ 地域交流

1995年から地方自治制度が施行されことを見据えて、日韓の地方自治体間の交流が活発になってきた。前述したとおり、日韓新時代の3原則を機に、1991年「日韓自治体交流促進会議」が発足するに至った。1994年7月には韓国の地方自治団体の国際化と地域振興を図る「韓国地方自治団体国際交流財団」が設立された。また、JETプログラムにおいても、1993年度より12名の韓国人が各県の国際交流担当部局等に派遣されるようになっている。

こういった流れを受け、日韓間での姉妹都市締結

が活発に行われた。

1990年代は、日韓両国の一般市民の国際意識の向上が図られ、地域・民間での日韓文化交流がより活発になった時代である。とりわけ、人的交流において顕著な進展がみられた。ワーキングホリデー制度、JETプログラムへの参加等、多様な層を対象とする人的交流事業が増え、民間交流への期待が一層高まった。

5. 民間交流と大型文化行事 —2000年代

(1) 民間交流と大型文化行事

米国における同時多発テロ事件、イラク戦争、核問題等、2000年代に入ると、国際社会は新たな問題に直面するようになった。

このような国際社会の状況を受けて日本政府は「軍事力や経済力といった相手の政策変更を促すことができる力（ハード・パワー）」に加え、「その国がもつ価値観や文化の魅力で相手を惹きつける力（ソフト・パワー）」が、国のイメージを高め、さらには外交力の向上につながるとの認識を示している⁵¹⁾。そして、日本は「軍事力を国際紛争の解決の手段として使わないことを誓い、かつ伝統的な文化のみならず最近のポップカルチャーなど世界に誇る文化を持つ」国であるとの観点から、「ソフト・パワー」の潜在力があるとされている⁵²⁾。「文化の力」がより一層重要視されて「文化の力」を持って、世界に発信していくことが求められているのである。

次に、民間交流に目を向けると、2000年以降は、NGOや民間の力が国際社会、国際交流において一層注目されるようになる。民間との連携のなかで、外国の市民や世論に働きかけていこうという「パブリック・ディプロマシー（対市民外交、広報外交）」が注目されはじめたのも2000年代の特徴であるといえる⁵³⁾。

2004年版『外交青書』では、「国際社会で活躍する日本人と外交の役割」という章が新たに設けられ、そのなかで国際機関や企業、NGO等の活躍が取り上げられている⁵⁴⁾。

政府と民間のより強力な連携を促すものである。実際、日本政府は2002年から「NGO担当大使」を置き、NGOとの連携を図っている⁵⁵⁾。

この時期、日本で特に注目された交流活動は、文化を総合的に紹介する「大型文化行事」であり、民間と政府が連携し、実行委員会を立ち上げ、活動に取り組んでいる（榎1999：49）。

2006年版『外交青書』の国際文化交流に関する項目

の中には「大型事業」が新たに設けられた。2005年度に実施された「大型文化行事」として、「愛・地球博」、「日韓友情年」、「日・EU市民交流年」、「日露修好150周年」等が取りあげられている⁵⁶⁾。

『外交青書』では、これらの事業において、「地方自治体や企業、学校に加え、一般市民や個々の芸術家やスポーツマン、NPOやNGOの果たした役割は大きく、その力に注目が高まっている」と述べている。具体的には、「愛・地球博」において、愛知県内の市町村が参加国のホストシティー・ホストタウンとして交流や来賓のもてなしを行う「一市町村一国フレンドシップ事業」が実施され、地元住民が参加国関係者と草の根レベルで交流を展開したことが、今までの博覧会にはない試みとして内外の高い評価を受けたことが紹介されている⁵⁷⁾。

以上からわかるように、2000年代の特徴としては、公私の連携により大型文化行事が多数開催されている。これは日本政府が「文化の力」を高く評価し、「文化の力」を持って世界に発信していくための努力を積極的に行ったこと、そしてその過程において政府と民間の連携に努めたことによる結果であると考えられる。

(2) 日韓交流：大型文化行事にみる日韓文化交流の現状

日韓文化交流においても大型文化行事の取り組みや民間の活躍が多くみられた。

2003年6月に盧武鉉（ノ・ムヒョン）大統領の訪日が行われ、小泉首相との会談で、政府と民間の協力の下、交流を拡大させ両国関係を一層高いレベルへと発展させていくことが確認された。2004年版『外交青書』では、日韓文化交流について「1998年の金大中大統領訪日、2002年のワールドカップ・サッカー大会の共催及び、860件以上行われた『日韓国民交流年』関連行事を通じて、日韓両国の相互理解・相互信頼はかつてないほどに深まった」と述べられている⁵⁸⁾。

これを受けて政府と民間の協力の下、大型文化行事が多数開催されるようになった。代表的なものとしては、2005年に国交正常化40周年を記念して開催された「ジャパン・コリア・フェスタ2005」が挙げられよう。

民間においても積極的な交流が見られた。2000年代に入り、老人問題、環境、青少年教育など日韓市民において共同のテーマに対する研究、調査活動など、市民レベルでの交流、協力も幅広い分野へと広がりがつつある。

その他、2000年以降行われた交流状況について以下

にまとめた。

(ア) サッカー W杯共同開催関連事業

W杯の行われる2002年を「日韓国民交流年」とし、相互理解を目的とした日韓文化交流事業が日韓各地において実施された。「日韓少年サッカー親善交流試合」などのスポーツ交流や、青少年交流など860件を越す事業が行われた⁵⁹⁾。

またサッカー W杯を記念し、「青少年交流」「スポーツ交流」と関連する日韓共同案件を政府が支援するという「日韓共同未来プロジェクト」が2003年1月より施行され、2008年現在も継続して行われている。

(イ) 日本の大衆文化開放に伴う行事

1998年に段階的に始まった日本大衆文化開放は、2004年1月にはドラマにおける一部制限を除く全面的な開放がなされるまでに至った⁶⁰⁾。

2004年12月4日に開かれた音楽専門テレビチャンネル「m・net」主催の韓国最大規模の音楽祭では、日本語曲を対象とする賞が新設される（小倉2005:129）など、韓国における日本大衆文化が、韓国の人々にとって、身近に接することの出来る文化ジャンルとして認知されていることがわかる。

(ウ) ビザの免除

2004年3月より中・高校生の交流を促進する目的等から、日本を訪れる韓国人修学旅行生のビザの免除の処置がとられている。さらに、2006年3月からは、短期滞在を目的に入国する人へと、免除の対象枠が広がられている。

(エ) 日韓友情年における交流事業

国交正常化40周年を記念し、2005年には日韓両国で文化、学術等の交流事業「ジャパン・コリア・フェスタ2005」(愛称:日韓友情年～進もう未来へ、一緒に世界へ～)が実施された。

伝統的なお祭りを、実際に再現し紹介するという「日韓交流 おまつり」、両国の若者が、「LOOK KOREA (韓国に学ぶ)」、「LOOK JAPAN (日本に学ぶ)」というテーマで話し合うという「日韓青少年 対話の広場」など幅広い分野で民間による交流事業が行われた。2005年を通して学術、スポーツ等の分野では700件を超える事業が実施さ

れている。

(オ) センター試験の外国語の科目として韓国語を追加

2001年、韓国の日本大衆文化開放処置に呼応する政策の一環として、さらには韓国語学習者の増加に伴い、センター試験の外国語科目（英・仏・独・中）に新たに韓国語が加えられた。

おわりに

日本における国際文化交流は、時代状況を背景に様々な変容を遂げてきた。1980年代までの国際文化交流は、「戦後の日本を国際社会へ復帰させるため」、「諸外国からの対日関心に応えるため」、さらには「経済に偏向したイメージを改善するため」という、国益の観点から捉えられる傾向にあった。

国際文化交流についてのこのようなスタンスが大きな転換期を迎えたのは、1990年頃である。冷戦構造の崩壊、グローバル化の進展により、民族や文化の違いに根ざした問題が発生した。ここに「多文化共生」の概念が強調されるようになり、日本政府も「多文化共生のための国際文化交流」という従来とは異なる観点から交流を捉えるようになった。

また同じ観点で、官主導でかつ一方通行の国際文化交流から、多様な主体による双方向の国際文化交流へと変わってきた。1980年代後半から、政府は民間に対して、国際社会に開かれた意識を持つことを積極的に呼びかけると共に、民間と連携した国際文化交流の形を模索し始める。「地方の国際化」がその一例である。

1990年代後半における日韓両政府の民間交流への働きかけには著しいものがあつた。1999年に「日韓パートナーシップ共同宣言」が発表され、未来志向の日韓関係の構築が打ち出された。それを受けて、民間レベルの交流が強力に進められたのである。さらにサッカー W杯共催を記念した「日韓国民交流年」を通して、多数の交流事業が行われるなど、日韓における文化交流のさらなる前進が見られた。

一方、民間も政府の呼びかけを受動的に受け止めていたわけではない。1990年代のグローバル化に伴い、NGOの活躍に見られるように政府の意向とはまた別の次元において、民間も積極的に国際社会と繋がりをもつようになっていたのである。この動きが、政府の積極的な呼びかけと相まって、大型文化行事のみでみられる民官協働による新たな交流が展開されるに至ったのであろう。

以上、国際交流における段階的な発展過程の成果の一つとして韓流ブームは捉えられるだろう。さらに韓流ブームが日韓交流の一形態として成熟していく過程は多様な主体による国際交流すなわち、民間交流、民間協働による交流の可能性を物語る事例として、日韓交流に大きな示唆を与えてくれている。

<注>

- 1) 「ユーキャン流行語大賞」とは、1年間で広く大衆の目・口・耳をにぎわせた新語・流行語を選ぶとともに、その「ことば」に深くかかわった人物・団体を毎年顕彰するものである (<http://singo.jiyu.co.jp/>)。
- 2) 韓流という用語は、主に中国や台湾などの地域で観察された韓国の大衆文化を楽しむ社会現象を指す言葉として、中国メディアによって2000年2月頃、初めて用いられた。以降、日本やアメリカなどへの地域の拡大とともにジャンルの拡大もみられ、現在は、「韓国ではやっているエンタテインメント」という狭義の意味から「韓国」あるいは「韓国文化」そのものを意味する用語へと、幅広い概念に変わってきている (金2007:151) より再掲。
- 3) 外務省文化事業部 (1973)、9頁
- 4) ユネスコ協会数については、社団法人日本ユネスコ協会連盟のホームページを参照。
(<http://www.unesco.jp/contents/about/movement.html>)
- 5) 松村 (2002)、343頁
- 6) 外務省編 (1957)、163頁
- 7) 同上162-163頁
- 8) 外務省編 (1966)、200頁
- 9) 外務省編 (1983)、346頁
- 10) 外務省編『昭和41年 外交青書』
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1963/s38-7-4.htm#5>)
- 11) 外務省編 (1972)、386頁
- 12) 外務省編 (1966)、112頁
- 13) 林 (1999)、241頁
- 14) 同上、244頁
- 15) 国際国家は中曽根政権 (1982年～1987年) において推進された。自ら積極的に一層の国際化を推進し、世界に開かれた日本を実現することが外交の基本に掲げられた (内海、山脇2004:225)
- 16) 外務省編『昭和59年 外交青書』
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1984/s59-1010000.htm>)
- 17) 外務省編『平成元年 外交青書』
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1989/h01-2-6.htm>)
- 18) 同上。
- 19) 注17に同じ。
- 20) 外務省編『昭和61年 外交青書』
- 21) 2005年末までに4,866万米ドルを拠出している。
(外務省ホームページより)
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/kyoryoku_1.html)
- 22) 外務省編『昭和58年 外交青書』
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1983/s58-1030500.htm>)
- 23) 外務省編『昭和63年 外交青書』を参照。
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1989/h01-2-6.htm>)
- 24) 注17に同じ。
- 25) 外務省編『昭和62年 外交青書』
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1987/s62-702.htm>)
- 26) 内海、山脇 (2004)、227頁
- 27) 姉妹都市提携数においては自治体国際化協会のホームページを参照。
(<http://www.clair.or.jp/>)
- 28) 両国が今後長期にわたり大陸棚エネルギー資源の共同開発に従事していくというもの。
- 29) そのほかの外交の基本方針は以下の通りである。
①自主外交の推進 ②成熟し密度あるパートナーシップとしての米韓関係の発展 ③相互理解に立脚した日韓関係の強化 ④欧米諸国及び中東諸国などとの協力強化による対外関係の多元化 ⑤理念と体制を異にする諸国との相互関係の改善 ⑥南北朝鮮最高責任者による相互訪問の実現 (1981:53)
- 30) 日本側からは中曽根首相が、韓国側からは全斗煥大統領が出席した。
- 31) 「日韓共同声明」については、外務ホームページを参照。
(<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPKR/19840908.D1J.html>)
- 32) 内閣府の世論調査については、内閣府のホームページを参照。
(<http://www8.cao.go.jp/survey/s58/S58-06-58-03.html>)

- 33) 注27に同じ。
- 34) 外務省編『平成10年 外交青書』
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/96/seisho_1.html#1)
- 35) 外国人雇用の拡大を受けて、1989年に入管法に定住資格が新設されるなど大きく改定された。ここで在留資格の種類が増え、専門・熟練職の外国人の受け入れ範囲が拡大された。
- 36) 注34に同じ。
- 37) 外務省編『平成9年 外交青書』
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/98/index.html>)
- 38) 外務省編『平成8年 外交青書』
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/97/index.html>)
- 39) 同上。
- 40) 注34に同じ。
- 41) 中国と韓国は朝鮮戦争及び東西冷戦時代をが続く中、国交の無い関係が続いたが、盧泰愚大統領の下、「北方外交」(社会主義諸国との交流拡大、国交樹立)が推進された。
- 42) 外務省編『平成3年 外交青書』
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1991/h03-4-1.htm#a2>)
- 43) 訪日について最も良かったのは、「過去の精算問題が前進した」66%、「日本の過去に対する謝罪の言葉が以前よりはよくなった」65.1%。全体で訪日に満足する人が81.4%にのぼる。(池明観1999:361)
- 44) 外務省編(1991)、212頁
- 45) 外務省編『平成12年 外交青書』
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2002/index1.html>)
- 46) 鄭(2000)、97頁
- 47) 1998年には第1次開放(映画の一部と漫画・漫画雑誌)が、続いて1999年には第2次開放(劇場用アニメを除く映画の大部分と大衆歌謡の公演の一部)が行われている。さらに2000年には第3次開放(年齢別制限外の映画、アニメの一部、ゲームの一部、放送番組の一部、大衆歌謡の公演の全般、日本語による歌以外の音盤)が行われた。
- 48) 日韓両国がW杯という機会をとらえ、政府間だけではなく、幅広い分野で多くの国民の参加を得て、交流事業を推進していこうという趣旨のもとに、1999年10月の日韓閣僚懇談会の場で、両国総理に
より正式に合意された。日韓交流通信ホームページ(http://www.jpj.go.jp/jkxx/j_index)より
- 49) 訪日韓国人数については、国際観光振興機構ホームページを参照。(http://www.jnto.go.jp/jpn/tourism_data/data_info_listing.html)
- 50) 林(1999)、247頁
- 51) 外務省編『平成16年 外交青書』
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2004/index1.html>)
- 52) 外務省編『平成17年 外交青書』
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2005/index1.html>)
- 53) 同上。
- 54) イラク国内において、NGO団体が国内避難民支援(生活必需品等の配給)、病院、学校の修復などの活動を行っていることが紹介されている。
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2005/index1.html>)
- 55) NGO担当大使は、NGOと外務省の意見交換・情報交換の機会に双方の橋渡しの役割を果たしている外務省ホームページより『平成19年 外交青書』を参照した。
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2007/html/framefiles/honbun.html>)
- 56) 外務省編『平成18年 外交青書』
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2006/html/framefiles/honbun.html>)
- 57) 同上。
- 58) 注51に同じ。
- 59) 日韓国民交流年に行われた事業数については国際交流基金のホームページを参照。
(http://www.jpj.go.jp/jkxx/j_index.html)
- 60) 放送分野については、制限が残っているものの大幅な開放措置がとられた。

<参考文献>

- 内海愛子・山脇啓造(2004)、『歴史の壁を超えて』、法律文化社
- 榎泰邦(1999)、『文化交流の時代へ』、丸善株式会社
- 小倉紀蔵(2005)、『韓流インパクト—ルック코리아と日本の主体化』、講談社
- 外務省編(1957~2007)、『外交青書』、大蔵省印刷局
- 外務省文化事業部(1973)、『国際文化交流の現状と展望』、大蔵省印刷局
- 金恵媛(2007)、「韓流の受容とブーム—中高年女性と

大学生と観点から－』、『韓国日本文化学会』、日本文
化学報、第35輯

池明観 (1999)、『日韓関係史研究』、新教出版社

鄭求宗 (2000)、「新時代の日韓文化交流」、外務省『外
交フォーラム』、都市出版

松村正義 (2002)、『国際文化交流史』、地人館

林夏生 (1999)、「韓国の文化交流政策と日韓関係」、

平野健一郎『国際文化交流の政治経済学』、勁草書房

四方田犬彦 (2003)、『ソウルの風景』、岩波新書

四方田犬彦 (2000)、『われらが<他者>なる韓国』、

平凡社

<参考サイト>

外務省ホームページ：<http://www.mofa.go.jp/>

自治体国際化協会ホームページ：

<http://www.clair.or.jp/>

社団法人日本ユネスコ協会連盟ホームページ：

[http://www.unesco.jp/contents/about/
movement.html](http://www.unesco.jp/contents/about/movement.html)

内閣府ホームページ：<http://www.cao.go.jp/>